

## 山都町住宅耐震化促進アクションプログラム2019

### 1 目的

山都町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、山都町住宅耐震化促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

### 2 位置付け

本アクションプログラムは、山都町建築物耐震改修促進計画(平成30年3月) 第7章 「町促進計画の見直し」に基づき策定する。

### 3 前年度（2018年度）実績・評価

<b>実績</b>	<b>財政的支援</b>	
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断実施：4戸※</li> <li>・耐震改修設計費補助：0戸</li> <li>・耐震改修工事費補助：0戸</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え工事補助：2戸</li> <li>・耐震シェルター工事補助：0戸</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断実施：4戸※</li> <li>・耐震改修設計費補助：0戸</li> <li>・耐震改修工事費補助：0戸</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断実施：4戸※</li> <li>・耐震改修設計費補助：0戸</li> <li>・耐震改修工事費補助：0戸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え工事補助：2戸</li> <li>・耐震シェルター工事補助：0戸</li> </ul>	
<b>評価</b>	<b>普及啓発等</b>	
	<b>課題</b>	
	<b>改善策</b>	

- ・広報誌・HP・防災無線等を活用し補助事業の周知を実施した。
- ・ダイレクトメール（又は戸別説明）については、30年度は窓口来場者・電話による相談者・耐震診断実施者・住民説明会来場者・リフォームワークショップの来場者を対象として実施した。
- ・戸建て木造住宅耐震改修等事業において平成30年8月より改修設計（建替え含む）と工事を一括で申請可能な制度（総合支援メニュー）を創設し、利用者の利便性を向上させた。
- ・熊本県と連携し補助事業や工事内容に関する住民説明会を実施した。
- ・熊本県立大学・矢部高校と連携し住民参加型リフォームワークショップ等を開催した。
- ・熊本県立大学と共同で耐震改修方法の一例として耐震シェルターの活用方法を検証した。
- ・平成31年3月末までに危険なブロック塀の撤去に対する補助制度を整備し、同年4月より実施した。

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要があるが効果的な周知が行われていない。施工会社等に対する周知が徹底されていないことも一因と思われる。
- ・ダイレクトメールの配布については重点地区や優先地区を設定し段階的に配布する方針としていたが、結果として実施が限定的となった。

- ・耐震改修の実施を促すダイレクトメールの発信については、令和元年度は継続的に配布を行う手段として固定資産税課税明細との同梱により昭和56年以前に建築された住宅の所有者に発送することとする。
- ・防災イベント等を開催し、補助制度概要パンフレット配布や補助制度周知ポスター掲出等により補助制度を積極的にPRする。

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施

#### 4 2019年度の計画

取組内容	<b>財政的支援</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について耐震改修設計（工事と一括で申請可能）、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。</li> <li>危険なブロック塀等を撤去するなどの安全確保工事費用の一部を補助する。</li> </ul>	
取組内容	<b>普及啓発等</b>	
	<p>① <b>住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倒壊の危険性が高い旧耐震基準の住宅所有者に対して、耐震診断や耐震化工事の必要性および補助制度の周知のためのダイレクトメールを送付する。ダイレクトメールに対する反応があった個人に対して戸別訪問を実施して適切な工法等の提案を行う。</li> </ul> <p>② <b>耐震診断実施者に対する耐震化促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布※</li> <li>・町担当者が戸別訪問を実施する。</li> </ul> <p>③ <b>改修事業者の技術力向上等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の施行業者等に対し県や関係機関と連携した耐震改修に関する技術講習会への参加を奨励する。</li> </ul> <p>④ <b>一般への周知普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌を活用し補助事業の周知を実施</li> <li>・防災イベント等において補助事業のブース展示を実施（研究機関との連携により地域の生活様式に適応した耐震シェルター等の研究を行い、防災イベント等で公開する。）</li> <li>・補助事業に関するリーフレット等の作成・配布</li> </ul>	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断実施：5戸※</li> <li>・耐震改修設計費補助：2戸</li> <li>・耐震改修工事費補助：2戸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計改修工事一括補助：1戸</li> <li>・建替え設計工事一括補助：2戸</li> <li>・耐震シェルター工事補助：2戸</li> </ul>

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施